

令和 2 年 5 月 1 9 日
産業観光局農林振興室農林企画課

「次期京都市農林行政基本方針（仮称）策定業務」に係る公募型プロポーザル
に関する質問事項への回答について

番号	質問項目	質問内容	回答
1	検討会及び分野別ワーキンググループの運営補助について	「学識経験者、有識者、市民等から構成される検討会(11名程度を予定)を4回程度開催」とありますが、11名の委員は確定済みでしょうか。もしくは受託者にて選出する必要がありますでしょうか。	本市が委員の決定を行うため、受託者に選出していただく必要はありません。
2	検討会及び分野別ワーキンググループの運営補助について	「会議資料の出力等の会議開催に係る資料一式」とありますが会議資料の原案の作成は委託者にて作成との認識で問題ないでしょうか。	原案は受託者に作成していただきます。
3	検討会及び分野別ワーキンググループの運営補助について	「会場調整及び会場設営等会議実施に必要な用意」とありますが、利用を想定している会議室はありますか。もしくは受託者にて選定する必要がありますでしょうか。受託者にて選定する必要がある場合、会場費の目安を教えてくださいませんか。	会議室は本市と協議の上、受託者が選定していただく必要があります。 また、目安については、京都市内で、かつ、委員・事務局・傍聴者等を含め、25名程度の会議室を想定しています。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市と受託者が協議の上、会議の実施手法を変更する場合があります。

番号	質問項目	質問内容	回答
4	パブリックコメントに係る補助事業について	「パブリックコメント実施に係る冊子等の配布作業等事務」とありますが、また、配布物 2,000 部の印刷の他に、郵送等も含まれていますでしょうか。	配架物の配架やそれに伴う郵送等は本市が行います。
5	成果物について	「(1) 次期京都市農林行政基本方針 (仮称) 冊子」及び「(2) パブリックコメントに係る配布物」の仕様について、製本形式として無線綴じ、フラットファイル製本、ホッチキス止め製本などが考えられますが、どのような形式を想定していますでしょうか。また、パブリックコメントに係る配布物は何ページ程度を想定していますでしょうか。	「(1) 次期京都市農林行政基本方針 (仮称) 冊子」は無線綴じ、「(2) パブリックコメントに係る配布物」はホッチキス止め製本を想定しています。 また、パブリックコメントに係る配布物は、次期京都市農林行政基本方針 (仮称) 冊子の概要版と同様の 8 ページ程度を想定しています。
6	本業務に係る過年度業務について	「次期京都市農林行政基本方針 (仮称) 策定業務」に係る過年度業務である「次期京都市農林行政基本方針 (仮称) 策定に係るアンケート調査業務」について、この業務の報告書を拝見させていただくことはできますでしょうか。	当室での閲覧は可能です。